



岐阜県教育懇話会
〒503-0023
大垣市笠木町229-5
(0584)91-2478
口座番号 00800-3-5390

巻頭言

皇室の永続に皇族の確保

―減少対策の法改正を目指して―

法学博士 所 功

お正月を迎えるたびに、内藤鳴雪（大正七年70歳建碑）の名句「元日や一系の天子不二の山」を憶い出す。多くの日本人は、「一系の天子」と「不二（富士）の山」を永久に続くシンボルと仰ぎ、心安らぐ。

しかし、その「一系の天子」を中核とする皇室には、現在十六名しかおられない。しかも、現行制度を放置すれば、さらに減少し、衰滅するかもしれない。何故こうなったのか。

皇位継承者の過度な制約を直宮家も旧宮家も踏襲して衰退

戦後の新「皇室典範」（法律）は、

明治以来の旧典範を引き継いで、①皇位継承者は「皇統に属する男系の男子」に限定し、②天皇も皇族も「養子をするのができない」と禁止し、③皇族女子には一般男性と婚姻した

ら「皇族の身分を離れる」ことを強要している。

このような制約を原則としたのは、当時妥当と判断されたからである。しかし、その後の変化で段々無理を生じ、適応困難になってきた事実を直視する必要がある。

最も重要な①は、二千年近い皇統史に照らせば、可能な限り「男系の男子」を優先するとしても、さりとて「男系の女子」まで排除したのは行き過ぎだと思われる。従来容認されてきた側室庶子が新典範で否定されており、一夫一婦で必ず男子を確保し継承することは容易でない。

しかも、典範では継承者を「男系の男子」に限定するのみならず「長系の長子」を優先することが原則とされている。その原則を分家にあたる直宮（じきみや）家でも同様に順守してきた。

その結果、昭和天皇の弟君の秩父宮と高松宮の両家は御子がなく、既に絶家となっている。また三笠宮家は、立派な三男二女に恵まれたが、三親王は父君より先に薨去され、二

領 綱

われわれは歴史と伝統を尊重し、日本にふさわしい中正な教育を推進する。
われわれは教養と品位の向上につとめ、真理愛の精神とともに、明るく純粋な教育を研修する。
われわれは個人の自主尊厳を尊重しつつ、政治的中立を厳守し、主体性を堅持する。

内親王は民間の名家に入り、皇族でなく

残る孫世代は全員女王だから、早晩絶家とならざるをえない。

さらに、昭和二十二年（一九四七）十月、皇籍離脱を余儀なくされた旧宮家の人々は、一般国民と同じ立場となったにも拘わらず、皇室の方々に倣って、各家の相続も嫡長子系男子を原則としてきた。

そのため「旧十一宮家」といわれるが、①東伏見家（当主は戦前薨去、同夫人も戦後他界）、②梨本家、③山階家、④閑院家は早く絶家となった。また令和六年（二〇二四）末現在、

⑤伏見家には、博明氏（92）に三女子があり、⑥北白川家には、道久氏（六年前他界）に三女子がある。けれども、男子がないので、いずれ絶家扱いとなる。

それに対して、⑦久邇家には、邦昭氏（95）に男子があり（邦昭氏の弟もいる）、⑧朝香家には、誠彦氏（80）に男子がある。また⑨東久邇家には、信彦氏（五年前他界）に男子があり（信彦氏の弟もいる）、⑩竹田家では、恒正氏（83）に男子があ

る（恒正氏の弟も二人いる）。さらに⑪賀陽家には、長男邦寿氏の他界後、三男章憲氏の長子正憲氏（63）が祭祀を継承している。従って、男子で相続が可能などころは、僅か⑧以下の四家しかない状況にある。

課題を放置して先送りせず

合意可能な対策の実現が急務

明治から急増した宮家皇族の激減は、新典範施行当時から不可避とみられ、それが半年後に現実となった。これを深刻な課題と認識すれば、何とか五年後（昭和二十七年四月）の講和独立を機に、旧宮家の皇籍復帰措置をとるべきであった。

しかし、それを放置して七十年以上も先送りする間に、旧十一家すら半数以下となった。その子や孫は男性でも「皇統譜」に記載されていない。そのような男性が（成人でも幼児でも）「養子」として皇族になることは、おそらく至難であろう。

そうであれば、皇室で産まれ育つた皇族女子（現在、二内親王・三女王）は結婚の際に新宮家の当主となられ、その夫も子女も皇族とすることにより、皇族数の減少を防ぎ増大を期する道が開かれる。

当面、このような現実的対策に国会の与野党が合意して、法改正する必要がある。詳しくは拙著『皇族の確保』急務所見』を参照頂きたい。

時論

楠公と黒木少佐

神社本庁 駒井 一

天皇の詔の意義

日本では国の重大事の際、天皇陛下が詔を発せられる。古くは日本書紀の神武天皇紀に、天皇が東征の前に、「今から私は国の中心に行こうと思ふ」というお言葉が書かれている。それに臣下が応えて東征が始まっている。瀬戸内を船で渡り、浪速国に上陸する。そこで長脛彦との戦いとなり、苦戦をして撤退する時にも詔を発せられた。そして、東征を果たし、奈良の橿原で建国の際、詔のなかの八紘一字に基づいて建国された。令和十五年に行われる伊勢神宮の式年遷宮も、本年、天皇陛下の御聴許があり、そこで初めて事業が始まったのである。

平泉澄博士との邂逅と

大東亜戦争の勃発

黒木少佐の歩みは海軍機関学校に始まる。そこでの最大の出来事が、平泉澄博士との出会いである。



少佐は昭和十三年十二月十七日、平泉先生の「北島顕家公

を偲ぶ」という講演を初めて聴いている。

翌十四年七月、上級生の石川正徳を中心に、平泉先生を慕う学生の集まりである「風土会」が結成された。少佐も翌十五年に加わり、平泉先生の教えを受けることとなる。

同年八月、二十歳の時、初めて東京の平泉先生を訪問し、入門を許され、先生との交流が始まる。

少佐は昭和十六年十一月に機関学校を卒業し、戦艦山城に乗り組んで、人生最大の出来事となる大東亜戦争の開戦を迎える。

同年十二月八日、昭和天皇より米国及び英国に対する宣戦の詔書が出された。少佐は部下のために詔書を注釈し、「大東亜宣戦詔書謹解」を出している。

その主旨は、天皇陛下はできる限りのことは尽くしたけれども、どんだんと外国は圧力をかけてきて、日本の国が立ちゆかなくなるような危機的な状況に陥った。これを打開するために国民に起つて欲しいと述べられたとし、少佐は陛下の求めに応じていくのである。

建武の中興の大楠公

それは大楠公が後醍醐天皇の求めに応じたことと重なる。

正中元年、後醍醐天皇の倒幕計画が露見して、側近が罰せられる。ま

た元弘元年四月にも計画が発覚し、賊軍に先手を打たれ、行在所は転々として落ち着かず、官軍は軍勢も揃わないという状況であった。その窮状に武士である楠公は起ち上がった。少佐も大東亜戦争宣戦詔書を受けて起ち上がり、その人生は大きく展開していく。

少佐は、昭和十七年七月、山城を退艦し、特殊潜航艇の艇長を目指した。特殊潜航艇は真珠湾攻撃で活躍した小型の潜水艦で、そこに身を投ずる決意をされた。

昭和十七年八月に海軍潜水学校に入校し、九月に卒業すると、呉魚雷実験部に所属し、特殊潜航艇の開発に従事することになる。

大東亜戦争の戦況は悪化し、少佐は楠木正成への思い入れを強くしていく。それは号を慕楠としていることからうかがえる。その楠公観がよく分かるのが、昭和十九年に書かれた「慕楠記」である。

そこには建武の中興については最初の七行だけで、全体の四分の三くらいは桜井の駅と湊川の戦いになっている。少佐にとつて、桜井の駅以降が重要なのであった。

後醍醐天皇は楠公の策を入れず、兵庫の湊川で待ち受けることを命じられ、楠公は勝つ事は出来ないと分かっていたが、死を覚悟して兵庫に向か

った。もしここで楠公が生き延びたなら、また活躍できたのだが、そうはしなかった。

死を覚悟したのは何故か。それは天皇の詔を承けたら必ず従う「詔承必謹」を守ったのである。同様に少佐も天皇陛下の命に従った。

楠公は残された正行に訓示を残した。死を決意した者が残る者へ語ることは必ず伝わりと考えたのだ。どんなことがあっても天皇をお守りするようと。黒木少佐は楠公と同様に皇国護持を願ったのである。

回天の実現に邁進した黒木少佐

昭和十八年、戦況は一層悪化し、少佐は艦政本部へ血書嘆願をした。国の現状を憂い、天皇陛下の身に危険が及ぶところまで来ていると訴えた。そして、当時の日本人にはまだ危機感が足りないこと嘆いて次のように述べている。

「第二に国民精神の緊張に候。今日の国民精神の自堕落弛緩振りは、正に物質の不足を補ふは愚か、寧ろ之を匹敵して皇運を危急に陥れ居るものと存候。此の弛緩何より生居候かと云へば、正に当局者の不必要の敵侮蔑、軽蔑と、事大的治安維持観か、或は自己宣伝かは知らね共、余りに景気よく報道、並びに講演に因るものと存じ候。」

つまり、戦況は悪いのに、上層部

は国民に対して戦況はそんなに悪くないと言ひ、国民は樂觀視している。そして、「此は大いなる誤りにて、元寇或は明治維新前後には見受けられざる所と覚申候。」日本人は古来邦家の危急を知れば、非常なる義氣を喚起せしものに候。」と続く。

昔から日本人は国家の危機を知れば、真剣にその危機に取り組もうとするものだ。しかし、現状は「敵を知らず我を知らざれば、どちらにも国民とても適応し得ず候事当然、なんぞその総力の望まるべく候や。」
「よつて直ちに不要の侮敵、欺瞞の宣伝を廃し、宜しく国難危窮切々の情を以て国民の義心に訴ふべきと存候。」
「今日の実情を聞きて猶奮奮挺身致さざるの士は無此可候。要は自ら奮ひ立つにあらざれば十分の力は出で間敷候。」
「第三に士氣の振作に候。今日思ふに、開戦後しばらくの壯氣衰へたるを覚申候。」として、開戦時は氣持ちが高揚していたが、今は衰えている。

「勿論心の緩急致方なしとは言へ、然共士氣の根底たる義烈壯烈の精神は必ず盛んなるか、衰ふるかの一方にて、古来日本の先例は戦争中益々義風を生み候處、今此の度の戦にては多くの逆行を見、為に壯烈義烈の氣風、則ち士氣の沈衰を見る如く候。」と、少佐は現状に危機感をもち、

十月二十五日、艦政本部に甲標的(特殊潜航艇)の急速進出方を血書嘆願している。之に対して上司の態度、模稜決しないのを見て、自決して決断を促さうと、十一月二十九日、再び上京し、嘆願をしている。

この時、自決を覚悟していたことは、血書の日記「鉄石の心」に、自決という言葉が何回も出てくることと分かる。十一月十一日「自決緊急」、十三日「自決死ノ戦法」、十六日「自決靖敵」、十八日にも「自決靖敵」とある。その覚悟をして上京した少佐に、平泉博士が翻意するよう説得され、少佐は思いとどまっている。

次の日に、少佐は偶然天皇陛下のお召しの車馬に遭遇していた。十一月三十日の「鉄石の心」に、「行幸に会う」とあり、少佐に大きな影響を与えたことが分かる。それまでにな長さの文章でその時の感動を書いている。

「天皇陛下萬歳 龍顔ヲ奉拝ノ日 益良男が 思ひこめにし 今日の日 に 皇が御幸に あふぞうれしき」

龍顔は天皇陛下のお顔。益良男が思ひをこめしは、自決の覚悟で東京に来たこと。艦政本部が受け入れたかどうかは分からないが、天皇陛下に会えたことがうれしいと。

この出来事が、少佐を変えたと思われ。その後、自決の言葉が出て

こなくなっている。

『昭和天皇実録』によれば、当日、陸軍大学の卒業式に行幸されている。全く偶然であったが、自分の氣持が天皇陛下に通じたと思われたのか、最後は「天皇陛下萬歳 恥ツ死ノ戦法ヲ達セズ 恥ツ正学切友ニ遠シ 恥ツ作嘔多シ」とあり、目標達成に向けた決意を示している。

「鉄石の心」の昭和十九年正月一日に、初めて自爆という言葉が出てくる。少佐はその年には回天の開発に邁進しており、十八年の年末は大きな転機になったと思われる。

昭和十九年五月八日には、「急務所見」を書いて上申している。

そこには、日本が今何をしなければいけないかを書いていて、第一に死の戦法に専念すべきとある。これは死を覚悟した戦いをしなければ、天皇陛下を守り切れないと訴えている。それに続いて、天下の人心を一つにすること、陸海軍一致して向かうことを述べている。

そして、六月に回天が採用になり、九月六日に回天の訓練中に海底へ突入して殉職されるのである。

黒木少佐の遺言

少佐の書かれたものは、すべて遺書になつてもいいように書かれたと思われる。

『墓桶記』には少佐の桶公への思

いが書かれているが、桶公が湊川の戦いに向かう場面では、少佐は大東亜戦争を重ね合わせて書いている。

「ああ、回天の忠臣、未だ必ずしも死すべからざる所に死せんとす。」
本来、死ぬべきでないところで死ぬとして書いている。

「児を呼びて慰撫後事を託す。」
「我れ死するの後、天下の事知るべきなり、而して足利二兎の志、実に測るべからず。」
足利二兎はアメリカでそれへの恐れである。「然れども皇統の継ぎ給ふ有らば、則ち足るのみ。」と、最低限こころざえ実現できたらしいとしている。その為には、「我れ既に之を以て此に死し、子も亦之を以て此に死し、兄弟叔姪、挙族此に死して猶ほ已ますんば、則ち兎賊と雖も争ふべからざる者有るを知り、然る後、皇統は天壤と興に復た窮まり無けん。」と。

これは我々への遺言でもあり、少佐が亡くなつても、我々がしっかりと天皇陛下をお支えして行くという氣持ちを失わない限り、皇統は守られると信じておられたのであろう。

我々が成すべきことは、正にこの黒木少佐の托されたものを常に忘れずに行動していくことであると思ふ。

※ これは令和六年九月八日、下呂市で行われた現代国民講座の講話を編集部でまとめたものです。

岐阜県教育懇話会・飛驒支部

支部長退任と就任のご挨拶

飛驒支部

退任のご挨拶



謹啓

桜咲く候 ますますご清祥のことと拝察いたします。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私、中村 慈はこの度岐阜県教育懇話会飛驒支部長を退任いたしました。

十三年間の在任中には、関係各位及び皆さまから賜りましたご厚情に對して厚くお礼を申し上げますとともに、岐阜県教育懇話会の益々の発展をお祈り申し上げます。 謹白

令和六年三月吉日

岐阜県教育懇話会飛驒支部長

中村 慈

※原稿は昨年いただいておりましたが、掲載が遅くなり失礼しました。

就任のご挨拶

謹啓

陽光うららかな候 会員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素から岐阜県教育懇話会飛驒支部の活動にご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私、今井政嘉は中村慈支部長の後任として四月一日をもちまして、支部長に就任いたしました。

今日、混迷する不確実な時代にあつて、子どもや若者たちがたくましく生き抜くためには、生きる拠り所をどこに求めるかが大切ではないかと思ひます。そのひとつに、長年培われてきた日本人の生き方、家族を思い、地域を愛し、国に誇りを持つような教育がなされなければならぬと考へております。

微力ですが、努力を尽く所存です。前任者同様ご支援とご厚情を賜りますようお願い申し上げます。 謹白

令和六年四月吉日

岐阜県教育懇話会飛驒支部長

今井 政嘉



天皇后陛下下岐阜県奉迎委員会に

岐阜県教育懇話会も参加

昨年十月十四日、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭開会式のため、天皇后陛下の行幸啓(他日、秋篠宮皇嗣同妃両殿下と悠仁親王殿下もご来岐)があり、奉迎委員会が四月に起ち上がり、本会も趣旨に賛同して、行事に参加しました。



天皇后陛下お泊まりのグランドホテル前で提灯奉迎を実施。若い人が多く参加した。



天皇后陛下下行幸啓をお迎えしようと、多数の県民が訪れた。県庁北の車道付近の様子。

徳川列傳

正月は元旦祭の初詣で始まりです。一年の計は元旦と言いますが、生涯の計の一通過点であり節目です▼天皇后陛下は元旦四方拜で、まず皇室の祖先神である伊勢の神宮を拜まれます。多くの日本人は自分の祖先が祀ってきた地域の神社に詣ります。我々は自分の祖先神を玄關の門松に迎え、鏡餅におさまってもらう。日本の神様は自分と血の繋がった祖父・祖母・祖先です。その神様は、子孫の一年間の安寧を願って舞い降り、秋の収穫を見届けて緑深い山に戻ります。送る行事が秋祭りです▼古来より、日本人は人々が安寧に過ごして欲しいとの思いで一致していました。思いやり、迷惑をかけないという共通の思いはこうしてはぐくまれ、磨きあげられて伝統になりました▼そこへ後世になつて、仏様を中心とする仏教、男尊女卑の儒教、権利と平等と自己主張の西洋思想が入ってきました。全ての民族は祖先が磨き上げあげた独自の伝統、文化を持っています。イスラム教の人は弁護士でも一夫多妻を否定しません。男尊女卑に疑問を持たない国も、それはその風習なのです▼国際連合の勧告だから、他国がこうだからという主張も、日本のよさを損なうかどうかを基準として判断すべきではないでしょうか。(Y)